

●宿泊施設の定員・使用料

客室(定員)	様式	客室数	金額(1室、1棟あたり)
3人部屋	洋室	2室	11,400円
(注)3人のうち一人は補助ベッド使用			
4人部屋	和洋室	3室	16,000円
5人部屋	和室	6室	17,000円
6人部屋	和室	17室	4人まで 12,000円
			5人利用 14,000円
			6人利用 16,000円
別棟 (定員30人)	古民家風	2棟	10人まで 25,000円 10人を超えると 1人増すごとに 1,500円

※区民以外の方は浴室を除いて2割増

●付帯施設使用料

施設名	内容等	区分	料金
テニスコート	オムニコート4面	2時間	1,600円
ゲートボール場	1面		1,000円
多目的グラウンド	1面		1,600円
キャンプ場・ バーベキュー場	10面 バーベキューセット(別料金)	日中	1,000円
		夜間	1,000円
ホール	体育館	2時間	1,600円
大広間	和室45名 カラオケ(別料金)	3時間	1,500円
会議室	定員30名		1,500円
セミナー室	多目的室・調理室・図工室		1,500円
浴室	日帰り利用できます。大人料金には入湯税含む。宿泊者は無料。	大人1回	650円
		小人1回	300円

※区民以外の方は浴室を除いて2割増

- 【客室定員】 定員を超えて利用することはできません。ただし幼児(未就学児)は、2人で大人1人の割りで計算。なお、1客室につき幼児(未就学児)1人は定員外として扱います。
- 【食事料金】 大人食 3,300円(夕食 2,600円 朝食 700円)
中人食 2,300円(夕食 1,600円 朝食 700円)
子供食 1,700円(夕食 1,000円 朝食 700円)
朝食か夕食のみの希望、一品料理・パースデーケーキの注文などは休養村へ電話で直接連絡してください。
- 【送迎バス】 休養村への送迎は、上田駅の温泉口からマイクロバス(28人乗り)で行います。ご利用の方はご予約ください。チェックイン・チェックアウトの手続きは、本棟フロントでお願いします。
- 【別棟の
利用案内】 別棟には、レストラン・お風呂がありませんので、本棟をご利用頂きます。
- 【団体
先行予約】 15名様以上で6人部屋に限り、早期のご予約を受け付けております。(4/28~5/5・8/13~8/16・12/29~1/3及び当館指定日は除く)お申し込み・お問い合わせは休養村へ電話で直接ご連絡ください。

利用の予約、変更、取消等は・・・大田区休養村とうぶ
TEL 0268-63-0261 FAX 0268-63-0264
E-mail: info_tobu@recreationvillage-tobu.com
https://recreationvillage-tobu.com/

大田区休養村とうぶ利用案内

◆利用できる人◆

大田区内在住・在勤・在学者とその親族。
空室については区民以外の方も利用可能です。
区外の方は、客室・付帯施設(浴室除く)の使用料は、2割増しです。

◆利用の限度◆

1回の利用は4泊5日を限度とします。

◆利用方法◆

休養村に着いたら、フロントに『宿泊利用券』
又は『変更宿泊利用券』を提示してください。

◆利用時間◆

宿泊日の午後2時からお帰りの日の午前10時までです。

◆支払方法◆

施設の使用料・食事代・入湯税等は、
ご利用の際休養村にて現金でお支払いください。

◆申込み方法と申込み期間◆

電話による受付は午前7時から午後10時まで休養村で受け付けます。

	はがきによる 抽選受付	電話による受付	備考
区内在住・在勤・在学者とその親族	利用する月の3ヵ月前の1~10日(消印有効) ※抽選申込はがきは、大田区役所地域力推進課、特別出張所、図書館、区民センター、池上会館に用意してあります。	利用する月の3ヵ月前の20日から利用日の2日前まで	抽選結果は、3ヵ月前の15日以降に当選者には「宿泊利用券」、落選者には「落選通知」を郵送します。

	電話による受付
上記以外の方	利用する月の2ヵ月前の1日から利用日の2日前まで

※取消・変更については、利用日の2日前までに休養村にご連絡をお願いします。利用日の2日前までに休養村に連絡しない場合は、申込みされた客室利用料等をお支払い頂きます。
※キャンセル待ちの受付をしています。詳細は休養村に直接ご連絡ください。

	電話による受付	
付帯施設	「右記以外の方」 利用する月の3ヵ月前の20日から利用日の当日まで	「宿泊されない方及び区外の方」 利用する月の2ヶ月前の1日から利用日の当日まで

※取消・変更については、速やかに休養村にご連絡ください。

【客室使用料減免】

代表者が区内在住・在勤・在学の方で15名以上の団体が利用される場合、11月1日~4月27日(12/29~1/3を除く)は、客室使用料が減額されます。詳細は休養村にお問い合わせください。